

令和6年6回守山市教育委員会定例会

- 1 教育長業務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 報告事項
 - (1) 令和6年6月守山市議会定例会月会議教育委員会関係質疑の概要について・ 3
 - (2) 守山市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱および任命について・・・28
 - (3) 令和5年度公益財団法人守山市文化体育振興事業団事業報告および令和6年度事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別冊
- 3 その他事項
 - (1) 寄付採納一覧について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
 - (2) 教育委員会関係行事について・・・・・・・・・・・・ 31
 - (3) 教育委員会の日程等について・・・・・・・・・・・・ 39

令和6年6月 業務報告

令和6年6月25日現在

月	日	曜	主 な 内 容
6	1	土	ごみゼロ（530）大作戦、第10回守山市生徒会サミット
6	3	月	令和6年度守山野洲交通安全・防犯自治会連絡協議会役員会
6	6	木	寄贈式（相原 道廣氏）
6	7	金	令和6年守山市議会6月定例会（開会）、レナウイ郡中学生訪問団歓迎式
6	8	土	令和6年度守山市戦没者追悼式
6	10	月	寄贈式（大崎設備工業株式会社）
6	11	火	レナウイ郡中学生訪問団市長教育長懇談、レナウイ郡中学生訪問団送別式
6	13	木	令和6年度第1回守山野洲少年センター運営委員会
6	14	金	令和6年度守山市教育長杯兼夏季グラウンド・ゴルフ大会
6	15	土	伝統文化こどもいけ花教室「花とあそび」開講式
6	16	日	Paddy Festival in MORIYAMA2024
6	18	火	第68回滋賀県人権教育研究大会（守山大会）第2回主催者会議
6	19	水	令和6年守山市議会6月定例会（再開）
6	20	木	令和6年守山市議会6月定例会（再開）
6	24	月	令和6年守山市議会6月定例会：文教福祉常任委員会
6	25	火	令和6年第6回守山市教育委員会定例会

令和6年守山市議会6月定例会会議 質疑・質問一覧表(教育委員会分)

No.		議員名	質問事項	答弁者	担当課
1	個人-1	新野 富美夫	小中学校体育館への空調設備の設置について	市長	教育総務課
2	個人-2	藤木 猛	小中学生の平和教育について	教育長	学校教育課
3	個人-3	二上 勝友	1 小中学校のPTAについて (1)本市9小学校の登校班について	教育長	社会教育・文化振興課 学校教育課
4	個人-3	二上 勝友	(2)PTAへの加入の有無による登校班への参加について	教育長	社会教育・文化振興課 学校教育課
5	個人-3	二上 勝友	(3)PTAへの加入の有無による記念品の配布について	教育長	社会教育・文化振興課 学校教育課
6	個人-3	二上 勝友	(4)PTA加入率について	教育長	社会教育・文化振興課
7	個人-3	二上 勝友	(5)PTAの今後について	教育長	社会教育・文化振興課
8	個人-3	二上 勝友	(6)保護者の意識調査について	教育長	社会教育・文化振興課
9	個人-6	田中 均	市内小中学校の施設整備による環境改善について (1)運動時や下校時の熱中症対策について	教育部長	保健給食課 教育総務課
10	個人-6	田中 均	(2)校舎の通信環境の整備について	教育部長	学校教育課 教育総務課
11	個人-6	田中 均	(3)学校のトイレ全洋式化への改修について	教育部長	教育総務課
12	個人-7	小牧 一美	市内小中学校の大規模化解消について (1)大規模校の多い守山市の現状と対策について ①学級編成に係る事案についての見解と実際の教育現場で感じた問題点について	教育長	学校教育課
13	個人-7	小牧 一美	②市内小中学校の大規模化の現状と課題について	教育長	教育総務課
14	個人-7	小牧 一美	③大規模校・過大規模校の分離新設について	教育長	学校教育課 教育総務課
15	個人-7	小牧 一美	就学援助制度の拡充について	教育部長	学校教育課
16	個人-8	川本 佳子	「大阪・関西万博」への子どもたちの動員について	教育長	学校教育課
17	個人-11	榎本 花菜恵	学校図書館について (1)守山市子ども読書活動推進計画第3次計画の成果について	教育長	図書館 学校教育課
18	個人-11	榎本 花菜恵	(2)守山市子ども読書活動推進計画第4次計画の策定について	教育長	図書館 学校教育課

No.		議員名	質 問 事 項	答弁者	担当課
19	個人-11	榎本 花菜恵	(3)居場所としての学校図書館について	教育長	図書館 学校教育課
20	個人-14	上田 佐和	スクールセクシャルハラスメント防止対策について (1)児童生徒が性被害に遭わない為の対策について	教育長	保健給食課 学校教育課
21	個人-14	上田 佐和	(2)教員が加害者にならない為の対策について	教育長	学校教育課
22	個人-15	北野 裕也	線状降水帯発生から想定される環境保全・河川氾濫 について (4)米飯給食について	教育長	保健給食課

個人-1 (総括)	守政会 新野 富美夫議員	市長	教育総務課
大項目	1 小中学校体育館への空調設備の設置について		
中項目			
小項目	-		

「小中学校体育館への空調設備の設置」について、近年の気候変動により、空調設備のない夏場の体育館は、直射日光で建物が温められ、室温が高温となり、通気を行っても熱がこもりやすい状態になっているため、学校運営が非常に厳しい状況にあります。

そうした中、令和3年度に熱中症対策および新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、コロナ交付金を活用し、全小中学校に大型扇風機を導入しました。

しかしながら、大型扇風機の効果は限定的であり、厳しい暑さにより体育館の使用が制限されるため、体育実技を行わず保健授業への入れ替えをしたり、夏休みの部活動では、早朝から活動したりするなど工夫されているところです。

また、体育館は児童生徒の体育の授業はもとより、中学校では部活動でも使用するほか、災害発生時においては、避難所としても使用する施設であることから、空調設備の必要性については認識しているところです。

一方で、体育館への空調設備整備に当たっては、事業手法、断熱性の確保、電気容量の増設、ランニングコストを考慮した効果的な空調機器の設置等、様々な検討が必要であり、多額の整備費用を賄うための財源確保等も必要ですが、児童生徒の教育環境の改善と災害対応力の強化に向け、早急に整備に向けて、検討してまいります。

【再質問】

早期に整備に向けて検討を進めていくとの答弁でしたが、具体的にどのように進められるのか。

【答弁】

体育館への空調設備の設置について、「具体的にどのように進めるのか」ということですが、まずは、現在、実施しております「守山中学校体育館予防修繕工事設計業務」に

において、空調設備の設置も含めた実施設計を進めていることから、令和7年度に実施する工事において、守山中学校の空調設備の整備からお願いしたいと考えております。加えて、中学校は部活動でも夏に体育館を使用することから、残る3中学校の整備についても早急に検討を進める必要があると考えております。

個人-2 (一問一答)	藤木 猛 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 小中学生の平和教育について		
中項目	—		
小項目	—		

「小中学生の平和教育」について

命や人権の大切さを実感し、平和な社会をつくろうとする意欲や態度を次世代へ継承することが私たちの使命であり、責任でもあります。小中学生の平和教育を進めるにあたっては、議員仰せのとおり、現地に赴くだけでなく、戦争を体験した方から直接話を聞き、子どもたちが過去の悲惨な戦争の事実と向き合い、平和のあり方について学ぶことが重要と考えます。

市内小中学校では、広島や長崎、沖縄の歴史学習を中心とした平和学習を進めています。コロナ禍においては、修学旅行や外部講師を迎えての平和学習が制限されていましたが、令和5年度より修学旅行がコロナ禍前の状態にもどりつつあり、多くの小中学校は現地での平和学習を実施し、語り部さんから戦争当時のお話を聞きました。聞くことのみで終わらず、事前・事後の学習を充実させ、自分事として考えられるよう、今後も継続して取り組みます。

具体的には、滋賀県平和祈念館の出前授業や遺族会の方の講演や体験的な学習に加え、平成9年に広島市から譲り受けた「広島原子爆弾被爆石」や新庁舎の戦争遺品の展示コーナー等の身近な事物を紹介することにより、児童生徒の平和学習をより実感を伴うものとして実施してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

【再質問】

・戦争が現代の生活にどのように影響しているのかを理解する大切さについて。

- ・平和教育にかかる教職員研修について。

【答弁】

- ・無関心であることは大きな問題であると認識している。
- ・戦争を悲惨な過去の出来事として終わらせるのではなく、今なお続く問題であり、様々な取り組みにより自分事として考えられるよう継承していかなければいけない。
- ・経験者の話を通じて、悲惨な事実の影響や現在の惨劇を学ぶ機会を設けている。
- ・教員が学ぶ機会を提供し、各校で議論・共有する。
- ・管理職が組織としての取り組みを伝える。
- ・市全体としてさらに取り組んでいく必要があることから、全教員が平和教育を進め組織として学習の積み上げを考える。

個人-3 (一問一答)	日本維新の会 二上 勝友 議員	教育長	社会教育・文化振興課 学校教育課
大項目	1 小中学校のPTAについて		
中項目	(1) 本市9小学校の登校班について		
小項目	—		

「小中学校のPTA」について

「本市9小学校の登校班」の編成・運営については、以前より、児童の安全な登校を見守るため、PTAや子ども会が主体となり行われてきました。現在は、主にPTAが中心となっていて行われている学校が5校、子ども会が中心となっていて行われている学校が3校、保護者が中心となっていて新たに登校班係をつくり、登校班を編成、運営している学校が1校です。

個人-3 (一問一答)	日本維新の会 二上 勝友 議員	教育長	社会教育・文化振興課 学校教育課
大項目	1 小中学校のPTAについて		
中項目	(2) PTAへの加入の有無による登校班への参加について		
小項目	—		

「小学校におけるPTAへの加入の有無による登校班への参加」について、集団登校を希望する児童がPTAや子ども会への非加入であるとの理由で、登校班に参加できないという事案は発生しておりません。PTAや子ども会への非加入世帯の児童が安全な登校をできるように、PTAや子ども会と学校が連携して、集団登校ができるように運用されています。

個人-3 (一問一答)	日本維新の会 二上 勝友 議員	教育長	社会教育・文化振興課 学校教育課
大項目	1 小中学校のPTAについて		
中項目	(3) PTAへの加入の有無による記念品の配布について		
小項目	—		

「小学校におけるPTAへの加入の有無による記念品の配布」について、昨年度は卒業記念品等の配布において、PTA加入している、加入していないという理由で、児童に区別が行われている事案は発生していません。

個人-3 (一問一答)	日本維新の会 二上 勝友 議員	教育長	社会教育・文化振興課
大項目	1 小中学校のPTAについて		
中項目	(4) PTA加入率について		
小項目	—		

「小学校におけるPTAの加入率」については、学校により様々であり、今年度は加入率が95%以上の学校が4校、80%程度の学校が2校、60%程度の学校が1校、35%程度の学校が2校です。

個人-3 (一問一答)	日本維新の会 二上 勝友 議員	教育長	社会教育・文化振興課
大項目	1 小中学校のPTAについて		
中項目	(5) PTAの今後について		
小項目	—		

「PTAの今後」について、PTAは、子どもたちの健やかな成長のために保護者と教員が共助の精神で構成する社会教育団体のひとつで、歴史的にも大きな役割を果たしてきました。今後も、子どもの健やかな成長を促すためには、学校のみならず、保護者や地域が一体となって取り組む必要があります。そのため、PTA活動、もしくはそれに代わる活動においては、保護者の負担軽減や活動内容の精査などを進め、その活動内容を具体的、かつ丁寧に説明し、合意形成を図っていくことが重要です。

各単位PTAは、それぞれの学校において自主的に運営される団体であることから、その取組は尊重されるべきものと認識しています。

教育委員会といたしましては、PTAが任意団体として学校の規模や地域の特色に応じ、必要な改革を進め、すべての子どもたちの健全な成長を目的とする活動を展開できますよう、引き続き支援してまいります。

個人-3 (一問一答)	日本維新の会 二上 勝友 議員	教育長	社会教育・文化振興課
大項目	1 小中学校のPTAについて		
中項目	(6) 保護者の意識調査について		
小項目	—		

「保護者の意識調査」について、単位PTAが置かれている状況は、校種・地域・学校により様々でありますので、一律に行うものではないと認識しています。しかしながら、各単位PTAにおいて、広く保護者の声を拾い上げ、様々な思いを掌握することは重要であると考えております。そのうえで、各単位PTAが必要な改革を進め、よりよい活動になるよう支援してまいります。

個人-6(分割)	公明党 田中 均議員	教育部長	保健給食課、教育総務課
大項目	1 「市内小中学校の施設整備による環境改善について」		
中項目	(1) 「運動時や下校時の熱中症対策について」		
小項目	—		

「市内小中学校の施設整備による環境改善」について

1 点目「運動時や下校時の熱中症対策」について、体育の授業や部活動などの運動時は、開始前と終了時に健康チェックを行うとともに、熱中症指数計で暑さ指数を計測して、活動内容や活動時間に配慮しながら適切な実施に努めています。特に体育館で活動する場合は、朝から窓を開け、大型扇風機の活用等により換気に努め、こまめに水分補給することや、適宜休憩をとることなど、児童生徒の状況を確認し、安全に配慮しながら活動しています。また、令和4年度には、避難場所に指定されている4中学校に災害対応型自動販売機を設置しました。

そうした中「中学校体育館への空調設置」については、新野議員のご質問に市長が答弁しましたように、「守山中学校体育館予防修繕工事設計業務」について、空調設備の設置も含めた実施設計を進めていることから、次年度に守山中学校の空調設備の整備からお願いしたいと考えています。加えて、中学校は部活動でも夏休み中に体育館を使用することから、残る3中学校の整備についても、早急に検討を進める必要があると考えています。

次に、水分補給による熱中症対策につきましては、適宜な休憩と、こまめな水分補給を行う等、各家庭には帰宅までの十分な量の水分持参を呼びかけ、水分が足りない児童生徒については、学校からペットボトルを渡す対応をしています。

冷たい水は、速やかに体内に吸収されるだけでなく、体の深部体温を下げる効果が認められているため、熱中症予防の手段の一つだと考えます。

しかしながら、冷水器の設置費用、施設の管理および衛生面など総合的に考慮しますと、現在の方法を継続していくことが適当と考えています。

今後におきましても、これまでの熱中症対策の取組みを引き続き行うなか、熱中症予防に努めてまいります。

個人-6 (分割)	公明党 田中 均議員	教育部長	教育総務課
大項目	1 市内小中学校の施設整備による環境改善について		
中項目	(2) 「校舎の通信環境の設備について」		
小項目	—		

次に、2点目「校舎の通信環境の設備」について、内線電話は、教室等での体調不良など児童生徒への緊急対応、生徒指導上の対応、特別支援学級と通常学級の担任同士の連絡、および保護者からの急な連絡などの際に利用されています。

その他の連絡手段としては、教職員の個人携帯による通話やLINEなどのチャットツールおよび対面による伝達、校内放送の利用等があります。

このような通信環境の整備は、教員の働き方改革や円滑な学校運営の側面から必要と考えています。

また、今後は熱中症やけがなどの緊急対応として、運動場や体育館など利用時の通信手段の確保や、二者間の電話機能だけでなく情報を複数人で共有できるチャットツールの導入など、維持管理費用や運用面などを総合的に考慮し、効率的かつ効果的な通信環境を確保することが重要と考えています。

このことから、まずは教職員の個人負担が発生しない形での、教職員が所有する携帯電話の活用などについて検討していきます。

なお、学校回線数の不足に関わっては、緊急を要しない限り、メール、連絡帳やクロムブック等で連絡を頂くように周知してまいります。

個人-6 (分割)	公明党 田中 均議員	教育部長	教育総務課
大項目	1 市内小中学校の施設整備による環境改善について		
中項目	(3) 「学校のトイレ全洋式への改修について」		
小項目	-		

次に、3点目「学校のトイレ全洋式への改修について」お答えします。

本市の小中学校のトイレの洋式化については、児童生徒の快適な学校生活を送るための環境向上を目指して、平成28年度からトイレの洋式化改修工事に取り組み、令和元年度にトイレの洋式化率50%を達成しました。その後も施設の大規模改造や長寿命化改修に併せてトイレの洋式化を進め、現在ではトイレの洋式化率は小中学校併せて約62%になっており、今後におきましても継続して洋式化率向上を図ってまいります。

学校施設の改修や整備につきましては、緊急性の高い改修や老朽化した施設の整備など、優先順位を付け、順次進めております。議員仰せのとおり、トイレの洋式化が進む昨今、和式トイレの使用が難しいお子さんが多いことは認識しております。「学校のトイレはいやだな」という気持ちから、トイレへ行くことを我慢することは、体調不良にも繋がるため、トイレの洋式化を進めることは、よりよい学校環境の整備上、必要なことだと考えます。そうしたことから、各校のトイレ改修工事につきましては、各学校の状況を踏まえて、老朽化の度合いや必要性に応じて、トイレの改修工事の進め方について検討をしてまいりたいと考えております。

個人-7 (一問一答)	日本共産党議員団 小牧 一美 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 市内小中学校の大規模化解消について		
中項目	(1) 大規模校の多い守山市の現状と対策について		
小項目	① 学級編成に係る事案についての見解と実際の教育現場で感じた問題点について		

1点目の「守山南中学校の事案に対する見解と教育現場の問題点」について、はじめに、この度の守山南中学校における学級の再編成について、市民の皆様ならびに議員各位にご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

今回の事案の原因は、生徒のしんどさや不安な思いの深刻さを理解できていなかったこと、保護者の思いを正確に聞き取れていなかったこと、そして組織としての情報共有が不十分であったことが挙げられます。今後、再発防止のため、生徒理解と保護者連携を大切にするとともに、組織機能の強化を図っていく所存です。

大規模校における学校運営においては、組織機能を高めるため、複数配置される教頭や学年主任、学年副主任などが緊密に連携を行い、校務分掌を機能させることが重要であると再認識したところです。こうした点に留意し、学校運営を進めることにより、大規模校であっても特色ある教育が実現できると考えています。

個人-7(一問一答)	日本共産党議員団 小牧 一美議員	教育長	教育総務課
大項目	1 市内小中学校の大規模化解消について		
中項目	(1) 大規模模校の多い守山市の現状と対策について		
小項目	② 市内小中学校の大規模化の現状と課題について		

次に2点目「市内小中学校の大規模化の現状と課題」について、市全体の児童生徒数は減少傾向にあり、大規模校の児童生徒数の推移に関しましては、守山小学校は平成29年度、河西小学校は令和3年度をピークに減少し、守山南中学校は令和5年度をピークとして、今後、減少傾向に転じると予測しています。

引き続き、今年度、長期ビジョンの検討の中で実施する人口推計を踏まえ、児童生徒数の推移を注視してまいります。

そうした中、特に大規模校においては、校務分掌を機能させながら、指導方針や指導状況などについて、教職員間で情報共有をすることが、より難しい状況ですが、学年のみならず生徒指導や特別支援教育などの観点から関係する会議をこまめに開催するなどして、情報共有の機会の充実に取り組んでいます。

また、全校児童生徒が参加する学校行事については、場所等の制約がありますことから実施に際して工夫が必要となります。この点に関しましては、市として施設設備の充実を進めるとともに、学校において行事の実施方法等を工夫することにより、大規模校としての特色を活かした学校行事の実施に繋げています。

個人-7 (一問一答)	日本共産党議員団 小牧 一美 議員	教育長	学校教育課 教育総務課
大項目	1. 市内小中学校の大規模化解消について		
中項目	(1) 大規模校の多い守山市の現状と対策について		
小項目	③大規模校・過大規模校の分離新設について		

次に3点目、大規模校の分離新設について、

守山小学校および守山南中学校の分離・新設については、これまで、学識経験者、教育経験者、校長による学校規模適正化検討会を平成27年7月に設置し、平成28年12月議会で分離・新設は困難であるとの考え方を説明しています。逐次、その検討過程において市議会にもご報告し、ご議論をいただく中、平成29年3月議会で分離・新設はしないとの結論を出したところです。

そうした中、特に守山南中学校については、校舎の増改築等に加え、第二体育館や約400人収容の多目的ホールを新築したことにより、3学年が同時に学年集会を行うことができ、体育の授業や部活動等が滞りなく行えるようになりました。

今後、大規模校の児童生徒数は、減少傾向が続く見込みであることから、分離・新設の再検討は考えていません。

以上、答弁とさせていただきます。

個人-7(一問一答)	日本共産党議員団 小牧 一美 議員	教育部長	学校教育課
大項目	3 就学援助制度の拡充について		
中項目	-		
小項目	-		

【①現在、市内で就学援助制度を受けている児童生徒は何人か。】

「就学援助制度の拡充」について、

1点目、「現在、市内で就学援助制度を受けている児童生徒の人数」について、入学準備金および就学援助費を受給している者は、前年度3月末時点で、小学生が399人、中学生が227人、全体で626人です。また、今年度の認定については、現在、申請者の認定に係る確認作業を進めており、7月上旬には結果を通知する予定です。

【②就学援助制度の周知徹底はどのようにしているのか。】

2点目、「就学援助制度の周知徹底」について、まず、入学準備金は、新小学1年生へは毎年10月中旬から各小学校で実施される就学時健康診断の際に案内チラシを配布し、新中学1年生へは6年生である11月下旬に学校を通じて案内チラシを配布しています。

また、就学援助費は、新小学1年生へは1月下旬から各小学校で開催される入学説明会の際に、それ以外の学年へは2月下旬に、いずれも学校を通じて案内チラシを配布するとともに、既に就学援助を受給している方へは、2月下旬に保護者あてに更新案内の文書を送付しています。加えて、広報やホームページでの周知を行っており、全児童生徒に案内チラシが行き届くよう周知徹底に努めています。

【③申請した人は、全て援助を受けているのか。却下された人はいないのか。】

3点目、「就学援助制度を申請した人で却下された人」について、前年度実績では、小学生は申請人数が462人で、うち認定不可が45人、中学生は申請人数が269人で、うち認定不可が32人、認定不可は全体で77人です。理由は、所得金額が所得による認定基準を上回ったことによるものです。

【④就学援助制度の対象要件として、「生活保護基準の1.2倍」としている根拠は何か。それはいつ頃設定されたのか。】

4点目、「生活保護基準の1.2倍としている根拠、また、それはいつ頃設定されたか」について、準要保護者の所得による認定基準は、平成22年度から従前の1.3倍を1.2倍に改正しており、他市町との均衡等を考慮して改正したものです。

【⑤生活保護基準に基づく認定基準を定期的に見直しているのか。】

5点目、「生活保護基準に基づく認定要件の定期的な見直し」について、生活保護基準は、平成25年8月から段階的に引き下げが行われ、その後も平成30年、令和5年と見直しが行われていますが、本市の準要保護者の所得による認定基準は、平成25年8月の引き下げ前の生活保護基準をベースに算定しており、生活保護基準の引き下げがそれまで受給されていた世帯に影響が及ばないように運用しています。

【⑥生活保護基準に基づく認定基準について、他市のように1.5倍に引き上げることが必要では。また、案内チラシを分かりやすく改善するべきと考えるが。】

6点目、「生活保護基準に基づく認定基準を1.5倍に引き上げること」について、就学援助の支給対象となる準要保護者は、生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者とされており、本市では、市民税が非課税・減免の方、児童扶養手当を受給している方、生活福祉資金の貸付を受けている方など、多くの方が就学援助を利用できるよう複数の認定基準を設定しており、「生活保護基準に基づく認定」も、その一つです。市としては、県内19市町のうち14市町が本市と同様の「生活保護基準の1.2倍」で運用しており、他市町との就学援助の状況等を鑑みても、本市の基準が他市町と比較して著しく低い状況ではないことから、認定要件の引き上げは考えていません。

また、「案内チラシを分かりやすく改善すべき」について、就学援助制度は、該当する保護者に対し確実に周知を図ることが必要なため、広報やホームページはもとより、新入児童生徒を含む全児童生徒に対して案内チラシを配布し、周知徹底に努めています。

今後も、申請に必要な情報の記載を工夫することで、読みやすく分かりやすいチラシを作成するとともに、オンライン申請の導入も含め、援助が必要な家庭にしっかりと情報が届くよう改善を図ってまいります。

個人-8 (一問一答)	日本共産党議員団 川本 佳子 議員	教育長	学校教育課
大項目	3 「大阪・関西万博」への子どもたちの動員について		
中項目	—		
小項目	—		

『大阪・関西万博』への子どもたちの動員」について、

1点目の案内通知については、滋賀県総合企画部万博推進室より昨年度から今年度にかけて「活用希望調査」と「オンライン説明会の開催」の周知依頼が市教育委員会にありました。これを受け、各学校から直接、県へ回答することになっています。

2点目の経費については、県の「大阪・関西万博子ども招待事業」では、チケット代金のみ無料となります。

また、校外学習の全体計画の見直しに関しては、その目的を踏まえ、行先等を変更することは従来からあることと認識しています。

3点目の校外学習の実施については、校外学習の目的を明確にして、学校が安全面を配慮しながら、内容や行先を決定するものです。そのため、大阪・関西万博に関しては、今後、県等から発出される情報に注視し、学校に必要な情報を提供した上で、適切に決定されるよう指導してまいります。

また、校外学習として参加するかどうかは別として、万博という機会に、世界各国の文化や最新技術を自分の目で見て体験すること自体は、児童生徒の視野を広げ、興味関心を引き出し、将来への夢を具体化するきっかけにもなり得ることと認識しています。守山の子どもたちが、幅広い視野を持って世界に羽ばたけるよう、家庭、地域とも連携して、学校内外において多様な取組を進めてまいります。

個人 - 11(一問一答)	ネットワーク未来 榎本 花菜恵 議員	教育長	図書館
大項目	1 学校図書館について		
中項目	(1) 守山市子ども読書活動推進計画第3次計画の成果について		
小項目	—		

「守山市子ども読書活動推進計画第3次計画の成果について」

学校図書館においては、今年度末までに「学校司書が関わる学校の数」を市内小中学校13校全てとすると目標を定め取り組んできました。

第3次計画策定時には学校司書は1人で、中学校4校にのみ週1回4時間巡回していましたが、昨年度より、学校司書は7人となり、市内全ての小中学校に週2回4時間巡回しています。

活動の内容としましては、基本方針①の本に親しみやすい場づくりの成果として、書架の整理、季節やイベントに合わせた本のテーマ展示、お薦め本の紹介等を行い、児童生徒が本に親しみやすく、手に取りやすい読書環境を作っています。また基本方針②の子どもと本をつなぐ人づくりの成果として、長休みや昼休みは、図書委員の補助および読書相談、絵本の読み聞かせ等をする中で、子どもたちの読書に対する興味関心を高めています。

子どもたちと本を結ぶ活動に力を入れる中、学校図書館の貸出冊数は、週2回巡回となった昨年度は、前年比1.12倍増の130,629冊となっています。これらの成果を第4次計画に引継ぎ、さらに学校図書館が本に親しみやすい場、学校司書が子どもと本をつなぐ役割を担い、子どもたちの読書活動が推進されるよう努めてまいります。

個人 - 11(一問一答)	ネットワーク未来 榎本 花菜恵 議員	教育長	図書館
大項目	1 学校図書館について		
中項目	(2) 守山市子ども読書活動推進計画第4次計画の策定について		
小項目	—		

「守山市子ども読書活動推進計画第4次計画の策定」について、今年4月に第1回策定委員会を開催し、その目的や目標、内容等について協議しました。

平成22年度から子ども読書活動推進計画を進めてきた中で、色々な環境が整ってき
てはいるが、全く本を読まない子どもたちがまだまだいるという現状です。こうしたこ
とから、今後も子どもたちに本や読書の楽しさを伝え、好奇心が芽生えた時にいつでも
どこでも本が読める環境を作っていくことを目的としています。

このような目的を達成するため、第3次計画の成果と課題を踏まえ、学校、市立図
書館、北部図書館、および地域ボランティア等が連携し、読書環境の充実を図ることを
目標としています。読書環境の充実という点では、まずは大人が読書を楽しむことで、
子どもたちが読書をしたという風土を醸成していくことが重要と考えています。

こうした考えのもと、第4次計画の策定にあたっては、広くご意見を頂戴しなが
ら、読書好きの子どもを増やし、本が好きと言える市民であふれ、広く深く読書に関わ
ることができる読書日本一のまちづくりに繋がっていく計画となるよう努めてまいりま
す。

個人 - 11 (一問一答)	ネットワーク未来 榊本 花菜恵 議員	教育長	図書館
大項目	1 学校図書館について		
中項目	(3) 居場所としての学校図書館について		
小項目	—		

「居場所としての学校図書館」について、
学校図書館の機能としては「読書センター」「情報センター」「学習センター」があ

と言われてきましたが、この3つの機能以外に、子どもたちが落ち着いて過ごせる空間としての学校図書館が見直されています。

学校図書館を、立ち寄りやすく心地よい場所とすることで、「子どもの居場所」となると考えています。

このような学校図書館とするために、まずは、子どもたちがいつでも利用したいときに利用出来る、明るく読みたい本が揃っていて探しやすい、そして、楽しい飾り付けや、本を手に取りたくなるような展示がある。このような環境整備がされていることが大切であり、今後も学校と学校司書が連携を深めながら進めてまいります。

個人-14 (一問一答)	上田 佐和 議員	教育長	保健給食課
大項目	1 「スクールセクシャルハラスメント防止対策について」		
中項目	(1) 児童生徒が性被害に遭わない為の対策について		
小項目	—		

「スクールセクシャルハラスメント防止対策について」お答えします。

1点目「児童生徒が性被害に遭わない為の対策について」ですが、学校では自分を大切にし、相手を思いやる心、身体の生殖の仕組み、性の多様性など生命尊重の視点に基づき、学級活動や保健、道徳科などの授業を中心に学習を進めています。

また、昨年度より各校において、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために「生命の^{いのち}安全教育」を始めています。自分と相手を守る距離感のルールや、SNSに潜む危険性、性暴力に関する正しい知識等を理解し、自分の身を守ることの重要性や嫌なことをされたら訴えることの必要性について、発達段階に応じて指導しているところです。

併せて、普段から不安なことや困ったことがあった場合には、信頼できる大人等に相談することの大切さを呼びかけています。

今後も各学校における取組状況を確認しながら、有効な取り組みに関しては、学校間で共有をはかり、全ての学校において適切に実施されるよう指導してまいります。

個人-14(一問一答)	上田 佐和 議員	教育長	学校教育課
大項目	1 スクールセクシャルハラスメント防止対策について		
中項目	(2) 教員が加害者にならない為の対策について		
小項目	—		

2点目、「教員が加害者にならない為の対策」については、各校において、すべての教職員が「自分ほしない」「同僚にさせない」「学校は見逃さない」環境づくりや、風通しのよい職場づくりを進める必要があると認識しています。

とりわけ、教員自身がスクールセクシャルハラスメントに関する正しい理解と行動ができるよう、個々が理解を深め、自覚を高めることが重要だと考えています。

ガイドラインとしては、令和3年4月に策定した、「守山市教育委員会ハラスメント防止指針」があります。そして昨年度は、管理職研修を実施したうえで、学校で起こりうる可能性が高い具体的な事例に基づくワークショップ等を活用し、各校での職員研修の実施など、不祥事の根絶に向けた取組を進めてきました。

さらに、今年6月には、県から通知のあった対応マニュアルや研修用ワークシートを各校に送付し、その活用により研修を指示しています。

今後、教職員全体への指導はもとより、個々の教職員に対しても適宜指導を行うことが重要であり、そうした各校における取組状況をしっかりと確認しながら、継続的に指導助言してまいります。

代表-15 (一問一答)	参政党 北野 裕也 議員	教育長	保健給食課
大項目	2 線状降水帯発生から想定される環境保全・河川氾濫について		
中項目	(4) 米飯給食について		
小項目	—		

次に「米飯給食について」お答えします。

本市の学校給食は、主食の種別として米飯・パン・麺を取り入れて実施しており、米飯を月・水・金曜日、パンを火曜日および第2第4木曜日、麺を第1第3第5木曜日としています。

1点目の、主食における種別の割合につきましては、年間提供日数約180日中、米飯が約6割、パンが約3割、麺が約1割となっており、米飯には守山産米を、パン・麺には守山産小麦を含めた滋賀県産小麦を、いずれも100パーセント使用しています。

2点目の、主食を全て米飯とした場合の米の必要量につきましては、市内13小中学校の一日あたりの合計720kgに、年間提供日数約180日を乗じますと、年間総量130トンとなり、現在比54トンの増となります。

守山市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱および任命について

○守山市いじめ問題等対策連絡協議会の設置目的について

いじめの防止、いじめの早期発見およびいじめの対処に係る機関および団体の連携を図るため。

○根拠法令 守山市いじめ防止対策推進条例第2条から第8条の規定

○任期 2年（令和5年4月1日～令和7年3月31日）

委員名簿

No.	区分	職名	氏名	任期歴
1	市長	守山市長	森中 高史	令和5年度～
2	教育長	守山市教育長	辻本 長一	新
3	守山警察署の職員	守山警察署長	大菅 勝司	新
4	守山警察署の職員	守山警察署生活安全課長	辻本 宗利	新
5	市立学校の校長	守山南中学校長	北川 清司	令和3年度～2期目
6	市立学校の校長	守山中学校長	植村 俊之	令和5年度～
7	市立学校の校長	守山北中学校長	寺井 信義	新
8	市立学校の校長	明富中学校長	筈井 千英	令和4年度～2期目
9	市立学校の校長	守山市小学校長会代表	藤澤三千代	新
10	子ども家庭相談センターの職員	中央子ども家庭相談センター係長	丸山 祐理	新
11	市の職員	守山市環境生活部次長	富田 信之	新
12	関係行政機関の長またはその指名する職員	守山野洲少年センター所長	福井 善隆	令和2年度～3期目
13	関係行政機関の長またはその指名する職員	守山市教育研究所長	脇阪 久徳	令和3年度～2期目
14	学識経験を有する者	元校長	津田 徹	平成27年度～5期目
15	学識経験を有する者	元校長	岩井 知子	令和5年度～

寄付採納一覧について

令和6年6月25日現在

NO	月	寄付者	寄付物件	数量	評価額	合計評価額	寄付先	※	※	※
								1	2	3
1	2月	河西小学校PTA	自動体外式除細動器	1台	297,000円	297,000円	河西小学校			
2	2月	吉身幼稚園なかよし会	巧技台 蓋ゴム張 巧技台 ワイド蓋ゴム張 巧技台 枠(大) 巧技台 枠(小)	1個 1個 1個 1個	35,700円 39,900円 19,900円 13,500円	109,000円	吉身幼稚園			
3	2月	河西幼稚園PTAみどり会	デコレーションパネル	1セット	120,000円	120,000円	河西幼稚園			
4	2月	株式会社 スパッチオ・アキバスポーツ	20人用のぼり棒 天幕付きテント	1式 1台	1,626,900円	3,344,880円	守山小学校	R6 ○		
			横断幕 看板(入学式・卒業式) 天井吊り下げモニター ネット登り遊具	2本 2台 1式 1式	1,717,980円		物部小学校			
5	3月	滋賀県遊技業協同組合 湖南支部	学校用児童図書	111部	176,539円	176,539円	市内小学校			
6	3月	守山市立守山中学校PTA 令和5年度第3学年一同	ターポリンフロアシート アクリルボードカッティ ングシート	12本 1枚	552,000円 20,500円	572,500円	守山中学校			
7	3月	中洲教育後援会	バウンダリーマイク デジピストル パワードボイス ワイヤレスマイク 特定小電力トランシーバー	1台 1台 1台 2本 4基	52,800円 40,200円 34,400円 76,780円 56,980円	261,160円	中洲小学校			

8	3月	守山北中学校 令和5年度卒業生保護者	スタンダードテント ワイヤレススピーカー	2台 2台	212,000円 88,000円	300,000円	守山北中学校			
9	3月	守山幼稚園PTA小鳩会	桧ミニイス・テーブルセット ベンチテーブルセット 大型絵本	1セット 1セット 5冊	140,000円 90,000円 45,700円	275,700円	守山幼稚園			
10	3月	河西教育後援会	砂場枠	1台	150,000円	150,000円	河西幼稚園			
11	4月	株式会社 京都銀行	トイレットペーパー	4,000巻	195,800円	195,800円	全小中学校			
12	6月	大崎設備工業株式会社	楽器	1式	11,000,000円	11,000,000円	全中学校 吹奏楽部	R6 ○		

○守山市表彰条例（※1）

第5条 社会功労	(6) 公益のため金品の寄付をした者 一般寄付、ふるさと応援寄付を問わず、 市に対する寄付であれば該当	個人100万円以上 団体200万円以上 (教育後援会からの寄付を除く)
-------------	---	---

○守山市自治振興表彰内規（教育委員会）（※2）

第2条	(7) 公益のため金品を寄付した者	個人50万円以上、団体100万円以上 ※ただし、団体については、3年を限度に通算可。
-----	-------------------	---

○紺綬褒章等の授与基準について（※3）

褒章条例第1条の規定により紺綬褒章を授与する場合の授与基準	寄付金額 500万円以上
-------------------------------	--------------

教育委員会関係行事について

行事名	担当課
第 13 回ルシオール アート キッズフェスティバルの開催結果について	社会教育・文化振興課
第 10 回守山市生徒会サミットの開催結果について	教育研究所
第 27 回中学生広場「私の思い 2024」守山大会の開催について	社会教育・文化振興課

第13回ルシオール アート キッズフェスティバルの開催結果について

社会教育・文化振興課

- 1 開催日 令和6年5月19日(日)
- 2 会場 守山市民ホール、立命館守山中学校・高等学校、あまが池プラザ・親水緑地、守山市立図書館、守山宿・町家“うの家”、守山市立北部図書館・速野会館
- 3 テーマ 『街を歩けば 音楽に会う～ひと、自然、ときめくマチ モリヤマ』
- 4 各プログラムの参加者

来場者(延べ) 7,661人

※昨年は9,712人

市民ホール会場

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
オーケストラコンサート	大ホール	616
公州市忠南燕亭国楽団	大ホール	500
びわ湖ホール声楽アンサンブル	大ホール	338
宮本 妥子とルシオールフレンズ	ロビー	512
加藤景子	ロビー	336
ルシオールウインドオーケストラアラカルト	ロビー	323
0歳からのコンサート	小ホール	230
守山音楽連盟	小ホール	110
守山市文化協会	小ホール	189
びわ湖音楽家協会	小ホール	239
マルシェ	第1駐車場	1200
合計		4,593

立命館守山中学校・高等学校会場

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
オープニング祝太鼓	中庭野外広場	130
和太鼓コンサート①	メディアホール	333
吹奏楽コンサート①	メディアホール	328
吹奏楽コンサート②	メディアホール	167

県立美術館 「アトリエけんびーなにに見えるかな？」	コミュニティ サービスセンター	258
佐川美術館 「紙で描く伝統模様」	3号館	54
立命館守山中学校・高等学校美術部 「ポッププリティーバックパーティー」	3号館	81
MIHO MUSEUM 「ガラススタイルでマグネットを作ろう」	3号館	411
MIHO MUSEUM 「プラバンで古代美術品のチャームを作ろう」	2号館	151
合計		1,913

まちなか会場

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
なかよしマルシェ	あまが池プラザ	250
淡路島マルシェ	あまが池プラザ	100
無料お仕事適職診断	あまが池プラザ	100
コインケースづくり	あまが池プラザ	42
よし笛演奏	あまが池プラザ	30
キッズスポーツ体験	あまが池プラザ	120
エアロビック	あまが池プラザ	80
合計		722

図書館会場

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
県立陶芸の森 世界にひとつだけの宝物づくり実行委員会 「すきな音楽はなにかな？お皿にデザインしてみよう！」	多目的室	230
絵本の読み聞かせ① 市立図書館	おはなしのいえ	43
絵本の読み聞かせ② 市立図書館	おはなしのいえ	32
合計		305

守山宿・町家 “うの家”

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
弦楽四重奏①	南蔵	42
弦楽四重奏②	南蔵	51
合計		93

北部図書館・速野会館

公演名・出演者等	場所	来場者数(人)
藤村 江李奈&谷口 耕平&植松さやか	多目的室	35
合計		35

【所感】

第13回目では、『街を歩けば 音楽に会う～ひと、自然、ときめくマチ モリヤマ』をテーマに、市内6会場で開催した。今年は昨年完成した北部図書館・速野会館にて初めてキオスクコンサートを行った。一日を通して小雨が降っていたが、多くの来場者はワークショップやコンサート会場で音楽やアートを楽しんでいる様子だった。

【当日写真】

市民ホール会場			
			
立命館守山中学校・高等学校会場			
			
<u>守山宿・町家 “うの家” 会場</u>	<u>市立図書館会場</u>	<u>北部図書館 速野会館会場</u>	<u>あまが池 親水緑地会場</u>
			

第10回 守山市生徒会サミット開催報告

守山市教育研究所

令和6年6月1日（土）、守山市役所防災会議室に市内5中学校（県立守山中学校は都合により欠席）の生徒代表者が一堂に会し、第10回生徒会サミットを開催しました。

今回のサミットの目標は、前回の第9回サミットで決めた最上位目標「集 ～新時代を作るヤマモリヤマ～」を達成するため、各校で昨年の12月から取り組んできた実践報告や今後の活動への提案を聞き、市内みんなで取組む内容を明らかにすることです。

当日は、開会行事で教育長から「君たちに期待しています」との激励をうけ、意欲に満ちた表情でスタートしました。まずは、できるだけ意見が出やすい雰囲気を作ろうとアイスブレイクから始まりました。運営担当者

（立命館守山中）の巧みな司会や、発想力豊かなユニークな発言に会場は笑いに包まれ和気あいあいとした雰囲気が広がりました。そして、各校からの実践報告では、最上位目標を意識した取組は時間がなく進められていないという報告が多く寄せられましたが、一方、今後の活動提案については、地域と連携し環境に関する取組や清掃活動、交通安全を意識した各校独自の飛び出し坊やの制作、市民とともに活動するイベントの実施など、最上位目標の「集」を意識した活動がどの学校からも提案されました。



その後、7つのグループに分かれグループ協議を行いました。青少年育成市民会議の皆さんにも参加いただき、大人の目線や地域の実情を基にした意見もいただきました。この協議では、清掃活動、飛び出し坊やの製作、イベント活動の3つに意見が集約され、この3つをもとに全体で再度協議を行いました。最上位目標「集」を達成するためにふさわしいのはいったいどの活動なのか、日程的にも実現可能なものか、中学生で実現可能なものか、などの観点で議論を深めました。「一つに絞った方が、より集中して取り組めるのではない

か」「イベントと清掃活動を組み合わせるとよりいいのではないか」など、いろいろ意見を出し合う中で、「清掃活動」と「飛び出し坊や制作」に取り組んでいくこと、「イベント活動」については、12月に実施される「もりやまいち」とも関連付けて行うことができるのではないかと、いうことで決定しました。

和気あいあいとした雰囲気の中、中学3年生としてすべての活動を実施していく困難さや難しさも共有したうえでの協議となり、地に足をつけた議論が行われたと感じました。

なお、今回運営担当の立命館守山中生徒会の笑顔での会場案内や受付、またテキパキとした動きと明るい司会の雰囲気は、今回の生徒会サミットを支えてくれました。ありがとうございました。



1 目的

- ・守山市生徒会サミット開催の意義について理解し、今後の活動に向けて意欲の向上を図る。
- ・各校から最上位目標達成に向けて取り組んできた実践報告や活動提起を通して、守山市生徒会サミットとして市内全体で取り組む活動方針を明らかにする。
- ・具体的活動の具現化に向けて合意形成を図る。

2 実施日時 令和6年6月1日(土) 午後1時15分から午後4時30分まで
場所：守山市役所 防災会議室

3 参加者 市内各中学生 生徒会役員 35人 守山市青少年育成市民会議 12人
教育長など 3人 事務局 10人
計 60人

4 実施内容

- (1) 各校から実践報告 (活動報告および活動提案について)
- (2) グループ協議 (最上位目標を達成するために、どのような活動を行うか)
- (3) グループ討議・全体協議 (今後の活動方針について)

5 協議での共通理解事項

- (1) 「清掃活動」と「飛び出し坊や製作」の活動を行う。
- (2) 「イベント」については、「もりやまいち」の活動と連携できないか確認を行う。
- (3) 「飛び出し坊や」の製作費用と「もりやまいちとの連携」については事務局で確認する。

6 次回の開催について

8月2日(金) 午後1時15分から(受付 午後1時から)
守山市民ホール 学習室にて開催予定

守山市教育委員 様

守山市青少年育成市民会議

会 長 中 川 郁 男

(公印省略)

第 27 回中学生広場「私の思い 2024」守山大会開催について（ご案内）

初夏の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市民会議の運営に格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、7 月は国や県において「青少年の非行・被害防止強調月間」と定めており、取組の一環として、本市民会議では、青少年の健全育成を目指し、標記の大会を下記のとおり開催します。

同大会は、準備から当日の進行まで中学生の実行委員が参画し、運営を行うとともに、人格形成の過程で重要な時期にある中学生が、日常生活を通じて感じていることや考えていることを、社会に意見発表を行うものです。

つきましては、何かと公私ご多用のこととは存じますが、大会当日、中学生の発表を是非ともご観覧いただきたく、ご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和 6 年 7 月 13 日（土） 午後 1 時から午後 4 時 45 分まで（予定）
（受付 午後 0 時 45 分から）
- 2 場 所 守山市民ホール 大ホール
- 3 開催要項 別添のとおり

問い合わせ先／守山市青少年育成市民会議事務局 担当：服部 弘美
(守山市教育委員会事務局社会教育・文化振興課内)

TEL：077(582)1142 FAX:077(582)9441

第27回 中学生広場「私の思い 2024」守山大会 開催要項

1 趣 旨

青少年の非行等問題行動の増加が憂慮されている今日、青少年自身が社会の一員として自覚するとともに、将来の夢を語りながら健やかに成長することは市民すべての願いです。

中学生広場「私の思い 2024」守山大会は、人格形成の上で重要な時期にある中学生が日常生活や体験を通じて感じていること、考えていることを広く社会に訴えることにより、青少年自身が社会の一員として自覚するとともに、青少年の思いや意見を共有し、青少年の健全育成に対する理解を深め、協力を求める契機とします。

また、大きな夢を語ることの少なくなった現代社会において、未来を築く青少年が自らその役割と責任を自覚し、地域とのふれあいや人の生き方を見つめるとともに、自分の人生を切り拓くたくましい青少年の健全育成を推進するために本大会を開催します。

- 2 日 時 令和6年7月13日（土） 午後1時から午後4時45分まで(予定)
- 3 場 所 守山市民ホール 大ホール
- 4 主 催 守山市青少年育成市民会議、近江守山ライオンズクラブ、守山市PTA連絡協議会
- 5 後 援 守山市、守山市教育委員会
- 6 主 管 第27回中学生広場「私の思い 2024」守山大会実行委員会
- 7 協 力 守山市小中学校教育研究会
- 8 参加者 市内中学生、市内各学校（園）PTA会員、保育園保護者会会員、民生委員・児童委員、まちづくり推進員、少年補導委員、保護司会等青少年育成各種機関・団体等、一般市民
- 9 日 程
 - 午後0：45～ 受 付
 - 午後1：00～ 開会行事
 - 午後1：15～ 「私の思い2024」意見発表 18名
守山市立中学校4校・県立守山中学校・立命館守山中学校
 - 午後3：10～ 学校活動発表
市立守山中学校、県立守山高等学校
 - 午後3：45～ 審査発表・表彰
 - 午後4：30～ 閉会行事

※暴風警報等が発令された場合は、中止または開催内容が変更になる場合があります。

教育委員会の日程等について

1 教育委員会関係の今後の行事

月	日	曜	時間	場 所	行 事 名	備考
7	7	日	9:00	野洲川左岸 新庄大橋上流	第43回野洲川冒険大会 いかだくだり開会式	開催 案内
7	13	土	13:00 (12:45 受付)	守山市民 ホール	第27回中学生広場 「私の思い2024」守山大会	開催 案内
8	24	土	分科会 9:15 開会 全体会 13:15 開会	守山市民ホール 他	第49回守山市人権・同和教育研究 大会	開催 案内

2 次回の教育委員会開催日程等

【令和6年第7回守山市教育委員会定例会(7月)】

- 開催日 **7月25日(木)**
- 開催時間 **午後1時30分から**
- 場 所 **守山市役所 防災会議室**

【令和6年第8回守山市教育委員会定例会(8月)】

- 開催日 **8月22日(木)**
- 開催時間 **午後1時30から**
- 場 所 **守山市役所 防災会議室**

【令和6年度第2回守山市教育委員会臨時会(8月)】

- 開催日 **8月30日(金)**
- 開催時間 **午前10時から**
- 場 所 **守山市民交流センター(さんさん守山) サロンルーム**

【令和6年第9回守山市教育委員会定例会(9月)】

- 開催日 **9月24日(火)**
- 開催時間 **午後1時30分から**
- 場 所 **守山市役所 防災会議室**

3 その他